

農用地利用集積等促進計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用集積等促進計画について以下のとおり認可した。

（「以下のとおり」は省略し、今回認可した農用地利用集積等促進計画を兵庫県農林水産部農業経営課、農用地利用集積等促進計画の対象となる農地の所在する市町を管轄する農林（水産）振興事務所に備え置いて閲覧に供する。）

令和8年8月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 今回認可した農用地利用集積等促進計画の概要
（賃借権又は使用貸借による権利の設定関係）

申請年度 及び番号	賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地 (筆数が2以上の場合は代表1筆)
	氏名又は名称	住 所	
令和8	第000822号	株式会社日本播磨農業研究所	姫路市 21筆
	第000823号	梅本 和美	姫路市 計3筆
	第000824号	上野 智裕	姫路市 計2筆
	第000825号	中山 繁信	姫路市 計2筆
	第000826号	沼田 勝博	姫路市 計2筆
	第000827号	橋本 光男	姫路市 計7筆
	第000828号	神崎 頼尚	姫路市 計1筆
	第000829号	上野 智裕	姫路市 計1筆
	第000830号	駒田 正文	姫路市 計1筆

2 農用地利用集積等促進計画を認可した日

令和8年8月25日